

# 新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和元年10月18日(金)午前10時01分～午前10時39分(908会議室)

## ○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

## ○欠席委員(なし)

## ○議題

1. 調査の方向性、スケジュールについて
2. 当局説明について
3. その他

---

午前10時01分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開会いたします。

初めに、調査の方向性とスケジュールについてを議題といたしますが、西棟建設に係る現在の状況について、実は過日正副委員長で当局に確認をさせていただきました。まずはご報告をさせていただきます。

皆さんご存じのとおり、現在西棟の建設に向けて市民懇談会などが行われておりますけれども、当局が現在想定をしているこれからの直近のスケジュールとしましては、来年度には風格ある県都を目指すまちづくり構想に基づきまして、市民会館や中央学習センターなどの機能を含めた新たな西棟の基本設計を策定したいと考えておりました。そのため必要な機能や設備などの要素、いわゆる諸元ですけれども、諸元を今年度内に取りまとめたということでございました。そういたしますと、当委員会といたしましても当局が考える諸元に対する議会としての考え方を年度内に示す必要があるということになりました。よって、3月定例会議ではその考えを含めました委員長報告を行い、提言をしたいと思っております。本来であれば調査の方向性を委員の皆様からご意見をいただき、協議をさせていただく、そして調査の進め方を決定いたしたいところではあります。何分期間が限られておりますことから、正副委員長手元で調査の方向性の案と3月までの調査スケジュール案を作成させていただきました。そのようにさせていただきましたけれども、それをお配りしてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【資料配付】

(後藤善次委員長) 今お配りいたしましたのは、調査の方向性(案)、それから今後のスケジュールの案、当局からいろいろとお話をいただいたものをもとに、今後このように進めていってはいかがかというような案をまずはつくらせていただきました。

まず最初に、調査の方向性(案)についてごらんいただきたいと思います。調査の方向性としては、特別委員会設置の際に決定いたしました調査事項であります持続可能な庁舎に関する調査を柱に、将来の人口減少、少子高齢化の進行を見据えて調査を組み立ててはいかがかと考えております。そのようなことから2点、また具体的な調査内容として7点を挙げさせていただきました。

これから建設いたします西棟につきましては、今回建設をいたせばおよそ50年から60年は使用することになります。これから50年、60年の間に起こるであろう社会変化、つまりは現実に行進している人口減少あるいは少子高齢化が進んでいく中で長期的に使われる建物になってまいりますという視点はまずは重要でないかと考えまして、方向性といたしまして、まず(1)、社会情勢が大きく変化している中で、市民と行政、議会との協働のまちづくりの拠点として、50年、60年先まで持続可能な施設として新庁舎西棟を整備する必要があるものと捉えまして、そのような施設はどのような施設になるのか調査研究を行ってまいりたいと思います。

それから、(2)、人口減少並びに少子高齢化が進行する中で、その時期に見合った機能変化が可能な施設整備について調査研究を行ってまいりたい、このように考えました。

以上を調査の方向性の柱といたしまして、そしてそれに沿った調査内容としましては、①、風格ある県都を目指すまちづくり構想における新庁舎西棟整備の基本的な考え方について、②、公共施設の標準的耐用年数である60年後までの維持管理を含めた持続可能な庁舎について、③、複合施設として整備される庁舎の特徴について、④、基本計画及び基本設計、実施設計について、⑤、人口減少が及ぼす社会の変化について、⑥、時期により機能変化が可能な施設整備について、以上の6点について重層的に調査を進めてはいかがかという案でございます。

また、⑦は予算案を中心とする議案審査も特別委員会で行うということでもあります。

あわせて、今後のスケジュール(案)についてであります、一番下の⑧をごらんいただきたいと思いますが、先ほどもご説明させていただきましたように、3月定例会議で委員長報告を行う予定とさせていただいたということで、早速次回当局から説明を受けて、3月までに参考人招致や行政視察を行い、議会として諸元についての方向性を定めて委員長報告を行うというまずは案を作成させていただきました。

今後の調査状況によって内容は変化させていただく場合もございますけれども、このような調査方法の方向性あるいはスケジュールで進めさせていただきたいと考えました。委員の皆様からご意見を伺えればなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

(高木克尚委員) 正副委員長案に全面的に賛同したいと思います。ただ、過去5回の議会における調査特別委員会、これを受けて現在存在する現設計に至っているわけなので、特に、多分どこかの項目に入ってくるのだらうと思いますが、議会のあり方、議会の構造、そういったものの現設計まで至るまでの経緯と、今後現設計に入れ込んだ議会のあり方のコンセプトそのままでもいいのかどうか、そういう判断も特別委員会はしなければならないのかなと思うのですが、その辺のお考え正副委員長としてはどこかに入れるつもりでいらっしゃるのでしょうか。

(後藤善次委員長) 高木委員からの議会としての新庁舎の捉え方というのは重要な部分であると思います。逆に言えば、議会しかわからない部分というのがあるのではないかと思います。今後50年後、60年後の先を見据えた持続可能という言葉を使っておりますけれども、要するに当面は少子高齢化による人口減少も含めて時代背景が変わってまいります。そうしたときに議員の定数であるとか、あるいは議会運営の時間的な問題であるとか、あるいは議会と委員会との関係性とか、さまざまなことが今後考えていかなければならない項目になっていくのではないかと思います。高木委員がおっしゃられたように、これまでの5回の特別委員会の中で議会の核となる部分、その部分については今後どうふう新しい庁舎に網羅していくべきだろうかというご意見も皆さんからいただきながら、大事に進めていかなければならない項目だと考えております。その上で議会の中で使っている部屋を市民の方と共有できる部分はないのかとか、そういう観点あるいは委員会室のメンバーの変化に対応する形であるとか、そういうものも基本となる議会としての位置づけを考えながら、スペースであるとか、位置であるとか、そういうものも検討していくという考えでございます。

(小松良行委員) ペーパーの調査内容ですが、7項目に及んでおります。期間の短い中で落としどころといたしますか、まとめに取り掛かったときに①から⑦までそれぞれの項目ごとに調査をしていくということになっていきますと非常に厳しいものがあるろうというふうに思うところです。特に1番の風格ある県都まちづくり構想における新庁舎云々と、基本的な考え方というものを調査の内容に据えるというのは、このことから調査、今回西棟建設ということもあるのでしょうかけれども、こういったぼやとしたテーマと、あるいは④番の基本設計とか実施設計、こういったものはまとめの際にどう反映されていくのかなというのがわかりにくい。ある意味、風格ある県都はいいのですけれども、新庁舎整備の基本的な考え方ということで前文はいいのではないのかな、あるいは④番の基本設計、実施設計とかというようなところは②、③に包含されてくるのではないのかなとか、⑤もそうですけれども、包含されてくるのかななんて思ったりするのですが、委員長、副委員長後でまとめる際にあたってどんなふうなまとめ方になってくるのかなというのはちょっと気になるころではあるのですけれども。質問がちょっと変ですが。

(後藤善次委員長) ありがとうございます。調査内容なものですから、①も④も中身的には当局の捉え方をお伺いするというような調査項目になるのかなと思います。風格ある県都を目指すまちづくり構想において新庁舎というのはどういう思いであろうかというようなことを含めて確認をして、その

ことに対して委員の皆さんからご意見をいただいて、そうではないだろう、それについては議会はこうあるべきだということは強調していきたいとかということを書いていくためのお話を聞くというような項目になってくると思います。

それから、4番の基本設計、実施設計については来年の3月の提言の段階で、基本設計がその後始まっていきますから、そこでどれだけ提言できるかというのは微妙なところだと思います。ましてや基本設計になってきますと、この委員会の存続も、来年度の3月以降実施設計になってくるとすると、来年度、来年の4月以降基本設計に網羅していただきたい世の中の流れであるとか、そういうものをこういうものは必要であろうというようなことを訴えていく、そのために基本設計の中身についていろんなことを聴取していくという、そういう意味で調査項目となっております。

(真田広志委員) 先ほどから話ありますけれども、今まで5回の特別委員会が開催されて、その中で例えば昭和51年に庁舎改築調査特別委員会がまず開かれて、そこからまちづくりの視点も含めてさまざまな議論がされてきているわけですね。それらを踏まえて平成14年に基本構想がまとめられて、それをもとに例えば当然基本計画、また基本設計、実施設計といったものも策定されてきたという、そういった流れを踏んでいるわけですが、今回当然基本構想というものが策定されてから15年以上経過している。その中で社会情勢であったり、時代背景も大きく変貌を遂げている。そういった中で今回いわゆる公共施設の戦略的再編なんかも行われ、まちづくり全体が見直されていくということであれば、ある程度基本構想というものをどこまで踏まえていくかということももう一度ちょっと考えていく必要もあるのだろうなという感じはしています。今回の調査特別委員会がそれらの基本構想というものをまとめてきたまちづくりの視点だったり、例えば周辺道路計画なんかも含めて構想の中に入ってきているのだけれども、そういったものをどこまで踏襲していくのかな。震災なんかも踏まえてきたので、そういったものを一度チャラにした中で基本計画なんかも策定していくのかな。その辺の考え方というのはある程度まとめておいた中で、整理した中で進めていく必要があるのかなという感じはしているのですけれども、その辺の考え方というのはどのように捉えていくのか。基本構想そのものがなかったものとしていくのか。そもそも基本計画も含めて全てそこからそれを基本に策定してきたという、そういった流れでもあるわけであって、その辺の考え方で一度整理しておく必要があるのかなという気がするのです。

(後藤善次委員長) 過去に行われたこれまでの5回のさまざまな検討事項というのは、皆さんでこの委員会で確認するという時間をとっていないのです。これは、あくまでも会派ごとに各今までの歴史をひもといていただいて、協議をしていただいて、皆さんが代表としてこの部分についてはこうあるべきだろうという検討があったはずだと。そのことについては、我が会派としてはやっぱりここはこうすべきだというご意見をいただくという、そういうことで協議をしていくしかないのかなというふうに思っています。この委員会でできるのは、今建てようと思っていた西庁舎がどういうコンセプトで行われて、実施設計がつくられて、細部にわたった計画というのはこういうことが根拠になっ

て、部屋の大きさがこんなになっていますというような、実際に建て上げようとしていたものに対しての現況というのですか、今現在こういうふうを考えているというようなことは確認していきたいと思っていました。だから、それ以前の問題についてはこの委員会の中で協議しているときに皆さんから提言をいただいて、それを皆さんで踏襲するべきであろうと、時代とともにこれはこういうふうに変化していくべきであろうというような、そんなご意見をいただきながら進めていくということでしょうか。

(真田広志委員) 構想が策定されてから本当にそれこそ16年、17年目に入るわけですから、その中で社会情勢なんかも本当に大きく変化して、また震災なんかもその間にあれだけの震災も挟んでということだから、その辺は柔軟に対応していくしかないのだろうなと思っています。

(小松良行委員) 結局とどのつまりというわけではないですけども、議会として庁舎西棟建設に際して物を申せるというわけではないですが、例えば議場がどうなるのかと。先ほど冒頭に委員長がおっしゃられたとおり、今後の議会のあり方を見据えた中で、その中では当然社会情勢の変化や、それからこれまで議員定数の削減があったりとか、当初掲げた議場の規模というのがこれからの時代に合った適正規模なのかなとか、もっと廉価で、しかもコンパクトにできないのかとかといった、あと当然議会に対する市民の目もあるわけですから、やはりここを中心に据えてしっかりとした議論をしていくべきなのかなと。私が先ほど申しましたのはそういうこともあって、いわゆるまちづくり構想とかというふうなところで大きな時間を、これはざくっとこれまでも、昨年の暮れ以降も市長のほうから提案された青写真というものから進んできているわけでありまして、改めてそこはさらっとおさらい程度でよいのかな。あと、ここにどういった複合施設が入ってくるのかというのは市民の関心事ではあるとは思いますが、先ほど申しましたとおり、中心に据えるのは議場が、議会のスペースをどのようにしていくべきかというのは、これは議員の立場でなければ発言できない部分であろうかと思っておりますので、その点を十分踏まえていく必要があるのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

(後藤善次委員長) まさに今小松委員おっしゃられたように、この委員会のある意味議員の代表の皆さんが市民棟と呼ばれる西棟をどのようにつくり上げていくかという意見をどれだけ提言できるかということになってくると思います。おっしゃられたように、今の現設計では議員がふえていくのにも対応できるという、50人近くまで対応できるようなプランになっているわけですね。現状、今のご時世を考えていくと、資料なんかも50年後、60年後持続可能という言葉を使っていますけれども、7割、8割の人口になって、議員の定数も変化していく、あるいは職員の方の皆さんの数についても変わってくるような、そういうことも考えていかなければならないということです。また、反面、議場については、これは市民の代表の方が当局に対してきちんと意見を述べる、あるいは市民から出された意見に対して当局の皆さんがきちんと答弁をするという、こういう場所でありまして、やはりそれをどのように市民の皆さんの代表の方がこのようにやっているという議場をどういうふうに表示

していくかというのもすごく課題になってくるのかなというふうに思っております。ただ単に風格ある県都を目指すまちづくり構想にとられることなく、基本的な考え方というのはきちんと議会側からアピールしていくことが必要ではないかなというふうに改めて確認させていただきました。

（羽田房男委員）風格ある県都を目指すまちづくり構想については、全協の中で一定の説明をいただきましたので、それについては今後のそれ以降の現在までの推移というのもあろうかと思えますけれども、今回多機能複合型施設ということで、平成23年3月の委員長報告においては、いわゆる一般的に言う議会棟という形の中で、市民棟と議会棟あわせて議会棟ということであったわけですが、整備基金も43億円でしょうか、ちょっと正確ではないかもしれませんが、基金がまだ残っております。東棟整備のときには、市民公募ということで5億円の市民公募を集めながら、市民にも親んでもらうよという形の予算配分したのですが、今回はどのような、当局に説明をいただく段階で単発の議会棟ということではないので、ここに示されております多機能複合施設ということになっていった場合に、どこまで新庁舎の整備基金が入れられて、一般のいわゆる市債を発行するのでしょうか、そこの財政なんかも含めて、基本構想やるわけですから、基本計画、基本設計まで考えているわけですから、実施設計まで。そうした場合には、どのぐらいのボリュームで、どういう施設をどのように入れるのかということについても11月の説明会でしっかりと当局の案として、現在の案として示してもらわないと、どこも僕ら進むことできないのです。ですから、まずどういう施設をどのように今の現段階で考えているのか。予算はどのような、新庁舎は、西棟は43億円あるので、そのほかに43億円で建てられるわけがないのですから、その場合はどのような財政を、市債ということでどのようなところから組み立てていくのかということについても、走りですから、ただ当局の説明が余りないので、そういうところも含めてちょっとボリュームある平成23年の3月の調査特別委員会の委員長報告プラス複合的な入れた場合の構想ということについて、考え方について、予算も含めて、やっぱり市民の皆さんに何やっているのだというふうに、おまえら西棟やる時金あったのでないのかなんて言われると、実際あったのですが、こういうことではないので、当局、その辺もしっかりと、ここで委員長どうなのではなくて、しっかり11月の段階で説明をしていただかないと僕らも前に進めないのです、そこはトンネルの入り口だと思っているので、よろしくお願いします。

【「基金以外の財源がね」と呼ぶ者あり】

（羽田房男委員）そうです。土地開発公社に10億円貸しているのはすぐ戻すでしょうけれども、それは違う話ですが、どのぐらいのコストで考えているのか、予算というのですか、そういうところでどのようなものを、11月の段階でわかるところだけで結構なので。でないと、そこがないと色々な議論をしても、なかなか財政が大変で、こういう構想だったので、やめましたみたいなことになってしまうので、非常に財政というものは大事なので、その辺は当局からしっかりと説明願えればということで、委員長のほうから当局に申し入れていただけますか。よろしくお願いします。

(後藤善次委員長) 今後当局の参考人招致的なところがありますから、そのときにやりとりの中でどこまでお聞きできるのか。あと、多機能型については、やはり庁舎とほかの建物というのは公共施設同士の多機能型というのですか、全国的に経費削減であるとか、使い方の考え方であるとか、そういうことで検討されておりますから、そういう部分はこの委員会でも調査していきたいと思えます。

(小松良行委員) さらに続けてなのですが、先ほど冒頭申し上げました調査内容なのですけれども、この③、④というのは大体一本でいいのかなと。あるいは、②、⑤なんていうのは一本でいいのではないのかな。先ほど申し上げましたけれども、議会、議場及び議員の控室等ですか、こういったもののあり方ということが入ってこないとその特別委員会の意味というのが薄れていくような気がするのですけれども、もうちょっと調査ポイント絞りつつ、またここに言葉の意味合いの中にあらわれてこない議場のとか、議会スペースの方向性とか考え方みたいなものを加えていく必要があるのではないのかなというふうに思うのですが。

(後藤善次委員長) もう少し説明させていただくと、実は6番までこの調査についてはこの項目であろうというようなことから実はピックアップをさせていただいています。①と④というのは当局に尋ねる内容かなと。②も一部分入ってくる。②については、参考人招致と、それから行政視察のテーマとしてこのテーマは必要かなと。3番についても2番と同じなのですけれども、当局説明あるいは参考人招致、行政視察と、このテーマになってくるのかなと。5番については、専門的な見地を持っていらっしゃる方の参考人招致で、こういう時代背景に対して建物はどういうふうに追従していかなければいけないのかというようなことを聞いていくためにこういう項目かなと。6番については、これからどんどん、どんどん変わっていく機能について参考人のお話と、それから行政視察に行くときのテーマについてこの辺を絡めていくことが必要なのかなという、そんなことから実はこの6項目を具体的にさせていただいたというのが正直なところでございます。

(小松良行委員) 議場あるいは議会で使うスペース部分についての調査というのは、ここにうたわなくても大丈夫なのですか。

(後藤善次委員長) そこがやっぱり私たちのこの委員会の大きな役割になってくると思えます。ですから、今度の3月の段階の提言、要するにそれはあと基本設計になりますから、だからそこまでにどれだけ私たちが提言できる内容をまとめられるかということになるのかなと思います。先ほどちょっと触れましたけれども、委員会室の位置であるとか、大きさであるとか、あと議場の多用途化とかという、そこまで踏み込んでいかなければならないのかどうかということ。それは、参考人招致の段階で議場のあり方とか、あるいは今後ほかの自治体で議場を複合化に使用していくみたいなどころの事例があるようであれば、それを参考にしながら学んでいくということもやっていかなければいけないのかなと。

(小松良行委員) であれば、ここにうたわなくても大丈夫なのですか。

(後藤善次委員長) それが2番の持続可能なところになるのかなと。幅広いのですけれども、

人口減少に対応していくというような持続可能という言葉遣い、そんなことも②には含めさせていただいております。

(小松良行委員) そこが確認できれば私のほうはこのスケジュール案で結構だと思います。

(後藤善次委員長) そこはとても大事なところだと私も思います。

あとは皆さんからいかがですか。

【「あとは聞かないとわかんないよね」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、いろいろ皆さんからご意見をいただきましたので、皆さんからいただきましたご意見を……

(真田広志委員) 確認なのですけれども、3月に委員長報告をまとめると。ここで一度この特別委員会は終了という形になる。終期について、どこまでを、いつを終期にするのかというのを最初に決めておかないと。

(後藤善次委員長) 最終的にはその後基本設計が行われて、そこに網羅されなければならないというご意見をきちんと述べる機会というのですか、それが具体的に今度実施設計になった段階でどのように動いていくかというところは、やはり私たちは別な調査項目も皆さんで検討していただいて、今度具体的になった場合の細部にわたっての調査も並行して行いながら、最終的には再来年の3月とかというところで基本設計に向かって意見を述べていくと、提言をしていくところまで委員会は存続していかなければならないのかなというふうに思っています。

それでは、皆さんからたくさんのご意見をいただきました。十分に参考にさせていただいて、今後進めさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、このような調査の方向性及びスケジュールで進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、調査の方向性、スケジュールについてはそのようにさせていただきますと思います。

次に、(2)、当局説明を議題といたします。

資料を配付させていただきます。

【資料配付】

(後藤善次委員長) スケジュールでもご説明をさせていただきましたけれども、次回以降の調査について、まずは当局からこれまでの経過あるいは基本的な情報等の説明を受けることが皆さんの情報レベルを共有していくという、そういう意味からも重要であると考えておりますので、その内容といたしましては西棟建設の現設計、市全体の公共施設についての考え方を確認するため、公共施設等総合管理計画、あるいは現設計との変更点を踏まえ、風格あるまちづくり構想及びその中での西棟の位置づけ、それから内容や市民の意識など、西棟建設市民懇談会について、以上の4点について聴取をし

てまいりたいと思います。

なお、全てを一度に聞くボリュームとしては大変大きくなるものですから、できれば2回に分けて聴取をしていきたいなというふうに考えております。

また、日程につきましては、本日一度閉会した後に皆さんの予定などを調整させていただきたいと思います。

以上のような内容で当局説明を実施したいと思いますが、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 異議なしの声をいただきました。

それでは、以上のような形で当局説明を実施させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、その他に移ります。

正副委員長からは以上でございます。皆様から何かご意見ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午前10時39分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次